枚方市議会報

発行　枚方市議会　編集　議会広報委員会
〒573-8666　枚方市大垣内町2丁目1番20号
☎072(841)1528／FAX072(841)0240
議会報は1月 2月 5月 7月 8月 11月に発行

第365号
令和8年
(2026年)
11月1日

紙面あんない
市政への疑問をただす 一般質問に30議員　▶2・3面
全員協議会の開催、議案の審議、ぎかい探Q　▶4面
10月25日に議会体験ツアーを開催したよ！たくさんのご応募ありがとう♡



議会日誌

9月

9月定例月議会
4日…本会議（第1日）
補正予算、条例の制定等を可決
4日…決算特別委員会
委員長、副委員長の互選等
11・14・15・16日…本会議（第2～5日）
30議員が一般質問
18日…本会議（第6日）
意見書を可決等
30日…決算特別委員会
7年度一般会計決算を審査

10月

1・6・7・13日…決算特別委員会
7年度各会計決算等を審査
16日…本会議（第7日）
7年度各会計決算等を認定、可決等

穂谷のコスモス



東部地域の「コスモスの里 穂谷」のコスモスが見頃を迎えています。秋晴れのある日、散歩に訪れた豆太くんと飼い主の麻里さんが見つめる先には、鮮やかなピンク色に咲くコスモスの花。深まりゆく秋に爽やかな彩りを添えていました。

9月定例月議会

35議案を可決

一般会計補正予算、条例の制定、一部改正など

7月17日に、令和8年7月緊急議会が開かれ、令和8年度一般会計補正予算及び市長の給与に関する特別措置条例を可決しました。

令和8年9月定例月議会は、9月4日から10月16日までの43日間の議会期間で開かれました。この議会では、一般会計補正予算や条例の制定、意見書などを可決しました。さらに、4日間にわたり30人の議員が一般質問を行いました（詳細は2・3面）。なお、市民福祉常任委員会と建設環境常任委員会に付託された「公共交通を守り充実を求める請願」は、請願者の意見を聴取した上で慎重に審査が行われ、18日の本会議で不採択となりました。

また、令和7年度一般会計決算ほか6特別・3企業会計決算などについては、決算特別委員会に付託した上で認定、可決しました。なお、決算特別委員会の審査内容と10月に開催した本会議の審議内容は、次号でお知らせします。

8年度一般会計
小学校給食無償化事業経費や総合福祉会館管理運営経費など
補正予算（第5号）を可決

9/4 満場一致

一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ20億6282万円を増額するものです。

歳入の主な補正内容は、雨水ポンプ場耐震化・改築事業に係る市債2億9780万円、水道管路耐震化事業に係る市債2億8420万円の増額などです。

歳出の主な補正内容は、次のとおりです。

▼総合福祉会館管理運営経費（地下駐車場の浸水対策として止水板を設置）…572万円
▼枚方公園青少年センター管理運営経費（各施設共用の地下駐車場における浸水対策として止水板を設置）…880万円
▼小学校給食無償化事業経費（食物アレルギー等の理由により、学校給食を喫食していない児童に対する補助など）…1億7821万円
▼ケアプランデータ連携システムの活用促進モデル地域づくり事業経費（居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所等でのケアプランデータの相互伝達オンライン化の活用を図るための支援委託）…850万円

また、施設管理経費（留守家庭児童会室の整備に係る可能性調査委託等）1712万円を減額するものです。

その他債務負担行為の主な補正内容は、次のとおりです。

▼高齢者団体遠方バス借上補助金…478万円
▼障害福祉団体遠方バス借上補助金…268万円
※1万円未満四捨五入

QA 本会議 質問と答弁

枚方公園青少年センター 地下駐車場の浸水対策に止水板の着実な設置を

質問 枚方公園青少年センター地下駐車場に設置する止水板の効果を聞く。

答弁 第1次避難所である枚方公園青少年センターの地下駐車場は、浸水深が最大で約3.5メートルまで達する可能性があります。止水板の設置により、浸水深が2メートル程度までは浸水を防ぐことができます。

高齢者団体遠方バス補助金 予算の増額など柔軟な制度拡充を

質問 高齢者団体及び障害福祉団体遠方バス借り上げ補助金の内容を聞く。

答弁 福祉バス廃止に伴う代替事業として、各団体が旅行会社等からバスを借りる際の費用を補助するもので、上限9万5千円、車椅子対応の車両利用は6万円を加算する。また、約70団体の利用を想定している。

要望等 実績や団体の声を基に、予算増額などの柔軟な制度拡充を求める。

留守家庭児童会室 入札不調の経緯を踏まえスピード感のある整備を

質問 建て替え等が必要な留守家庭児童会室8施設を整備する可能性調査委託が2度も不調となった。旧中宮北小学校のプレハブ校舎の活用を提案してきたが、対応を聞く。

答弁 明倫、東香里の2施設でプレハブ校舎の活用を検討しており、残り6施設は9年度に可能性調査委託を再度実施する。

要望等 不調の経緯を踏まえ効率的かつスピード感を持った整備を求める。

留守家庭児童会室 国の支援を最大限活用し早急に整備を進めるべき

質問 留守家庭児童会室の整備は、可能性調査を待つのではなく、国の財政支援を最大限活用するためにも条件の整った施設から具体的な整備を進めるべきだが、見解を聞く。

答弁 優先順位等は可能性調査の結果を踏まえ、各施設の条件や事業費等を精査した上で決定する。また、市の負担軽減の観点から、国の支援を最大限活用できるよう、着実に事業を推進していく。

給食非喫食者への補助 児童の状況に応じた柔軟な対応を

質問 小学校給食非喫食者への補助対象となる、食物アレルギーのある児童や不登校児童の状況を、教育委員会はどう把握するのか。

答弁 給食停止の届出の際、食物アレルギー等に係る学校生活管理指導表や、不登校児童の出席状況を確認し、把握していく。

要望等 不登校児童の登校を妨げることのないよう、児童の状況に応じた柔軟な対応を求める。

ケアプランデータ連携システムの継続的な活用支援を

質問 ケアプランデータ連携システムの活用促進に向けた支援内容を聞く。

答弁 事業所ごとの操作サポートやシステム事業者との調整等の伴走型支援を行う。また、月1回程度の相談会において、介護事業者の疑問点を解消し、システム活用の成功事例を伝えるなど、普及促進に取り組む。

要望等 補助金の有無を問わず継続的な伴走支援、フォローアップを求める。

ポイント還元事業 高齢者等が安心して利用できる事業に

質問 ポイント還元事業実施に際し、約2億円の市の一般財源を国交付金に上積みした理由を聞く。

答弁 市民や事業者への支援効果を十分確保するため、7年度と同様に複数の決済サービスを対象とした事業を実施する。不足分は市費を充当する。

要望等 高齢者等が取り残されないよう、紙媒体での周知や相談窓口の設置等、安心して利用できる事業とするよう求める。

事業者への直接支援 検討すべきだったのでは

質問 ポイント還元事業は、本当に市内消費や事業者利益の増加につながるとの認識か。

答弁 7年度実施時における対象店舗の決済額は、実施前の約1・8倍であったことから、消費を喚起する効果が期待できる。

要望等 現金払いがキャッシュレスに置き換わった可能性もあり消費が拡大したとは言えない。事業者への直接支援を検討すべきだったと意見する。

ポイント還元事業以外に高齢者等への支援は

質問 キャッシュレス決済利用者が増えているとはいえ、ポイント還元事業の70歳以上の実利用者は1割程度と推察する。同事業と同時に他の支援策は検討したのか。

答弁 限られた財源を効率・効果的に活用するという考えの下、他の施策を含め広く事業検討を行った。市民、事業者双方への支援につながり、事務費を抑制できることなどから本事業を選定した。

給与減額率や期間に係る根拠法令等はあったのか

質問 市長の給与減額率や期間に係る具体的な根拠やルールは存在していたのか。

答弁 根拠となる法令やルール等はなく、市長としての責任で判断した。

要望等 今回の減額は決して十分ではないが、明確な基準がない中、議案に反対することで、給与減額が実施されないことは避けなければならない。今後、これまで以上に厳しい目で市長の言動を見ていく。

なお、本市議会では、いかなる時も議決責任を果たすという趣旨で、会期をほぼ1年とする通年議会を導入しており、今回のような、物価高騰対策のための関連経費等を計上した補正予算などに迅速に対応しています。

9月定例月議会 録画映像

こちらから御覧いただけます



7月緊急議会を開催

録画映像はこちら

8年度一般会計補正予算（第4号）を可決

キャッシュレス決済のポイント還元　7/17 賛成多数

議会は、7月17日に緊急議会を開催しました。

8年度一般会計補正予算（第4号）は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した本市独自の支援に係る補正を行うもので、歳入歳出それぞれ3億3000万円を増額するものです。

歳入の補正内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億2964万円の増額、財政調整基金繰入金2億36万円の増額です。

歳出の補正内容は、消費者及び市内中小事業者を対象としたキャッシュレス決済利用でのポイント還元に係る物価高騰対策消費拡大支援事業費3億3000万円の増額です。
※1万円未満四捨五入

QA 本会議 質問と答弁

ポイント還元事業 市民や事業者に向け丁寧な周知を

質問 様々な物価高騰対策からポイント還元事業を選択した理由、本市一般財源約2億円の投入による財政運営の影響を聞く。

答弁 事業費の約9割を還元し市民や事業者を支援できた7年度の実績を踏まえ実施する。また、7年度決算の状況から財政運営に支障のない範囲で対応できると考えている。

要望等 市民や事業者に分かりやすい、丁寧な周知に努めるよう求める。

7/17 賛成多数
問責決議可決等に対する責任
市長の給与に関する特別措置条例の制定を可決

今回の条例は、8年5月開会議会において、一連のタウンミーティングに係る市長の行いに対して政治的・倫理的責任を問う「伏見隆市長に対する問責決議」が可決されたこと等の責任を踏まえ、市長の8年8月分の給与を10%減額するものです。

なお、施行日は8年8月1日です。

自らを律する給与減額 極めて軽い内容では

質問 条例案の提出に至った市長の思いを聞く。

答弁 一連のタウンミーティング事案で議会の信頼を損ない、問責決議を受け議会運営や市政運営に支障を及ぼしたことを深く反省している。自らの責任を明らかにするために本条例案を提出した。

要望等 自らを律する給与減額というが、その責任が極めて軽いと捉えざるを得ない内容であり、理解は得られないと意見する。

条例案を取り下げ 行動で責任を示すべき

質問 一連のタウンミーティング事案の説明責任を果たさぬまま、議会との信頼関係が回復すると考える市長の認識は理解し難い。自身の言葉と行動が乖離した条例案を取り下げ、筋の通った行動で責任を示す考えはないのか。

答弁 本事案の内容等を総合的に勘案し、市長としての責任を明確にするため条例案を提出した。今後は自らの行動を改め、信頼回復に取り組んでいく。

政治利用目的の個人情報漏えいの責任は

質問 市長はタウンミーティング開催に向け、自治会長等の連絡先取得を議員に依頼し、市担当課は利用目的を聞かずに当該議員の求めに応じた。運用を改めるべきではないか。

答弁 先に相手方に承諾を得ているが、使用目的も確認するよう見直す。

要望等 市長の政治利用のために個人情報が漏れた責任もあり、条例案の内容では到底釣合いが取れていないと意見する。

9月定例月議会終了時の挨拶

市長
⑤街区庁舎案を断念し改めて検討

10月16日の9月定例月議会終了時の挨拶において、市長は、「昨今、建設物価が急激に高騰したこと、⑤街区庁舎案における土地区画整理事業での国庫補助金を見込額どおりに確保することが困難であることから、⑤街区に新庁舎を整備する案について断念し、建物規模を精査した新庁舎の整備を改めて検討する。本件に関する具体的な内容や今後の進め方については改めて説明の場を設ける」と述べました。

議長
突然の表明に疑問を禁じ得ない

これを受け、議長は、「市長による表明は、議会との十分な協議や議論を経ることなく、突然に示されたものであり、議会として大変な驚きをもって受け止めている。市民や関係者にも極めて大きな影響を及ぼす事態であり、今後、事業の執行者として責任をもって、その理由や決定に至った過程などの詳細について、改めて説明するよう求める」と述べました。

議決結果一覧

| 会派等所属別議員名（結成順に掲載。（ ）は会派等の略称） | 7月緊急議会 | 9月定例月議会 | | |